**核兵器禁止条約教材づくりに参加する高校生たち**

**核実験被災者救済を核被災国・日本から**

　 2017年7月7日に国連で「核兵器禁止条約」が採択されました。条約の第6条「支援」に「締約各国は、核兵器の使用や実験に伴って悪影響を受けた管轄下の個人に関し、国際人道・人権法に従って、医療ケアやリハビリ、心理的な支援を含め、年齢や性別に適した支援を十分に提供する。社会的、経済的な面についても同様である。」と記されました。日本は、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマと、原爆兵器使用・水爆実験・原発事故による核被災国です。北朝鮮・東アジアの非核化を真に求めるならば、日本政府は核被害の実相を訴えて、核兵器禁止条約批准の先頭に立つべきです。

　核実験は、軍事秘密であり、実験に参加させられた軍人など以外の市民には情報開示されず、国賠請求訴訟の権利が制限されていて、高知の国賠訴訟は核兵器禁止条約第6条の被災者救済の実現を求める取り組みとして国際的に注目されています。

**幡多高校生ゼミナール再開―全国高校生平和集会に参加**

　米国が実施した太平洋・ビキニ環礁の水爆実験について１９８５年より調べてきた高校生の平和学習グループ「幡多高校生ゼミナール」が３年ぶりに活動を再開し８月に広島で開かれた全国高校生平和集会に参加し、次のように感想を述べました。

　「分科会では同じ高校生とは思えない程、自分達の意見をしっかり持っていて、それを伝えている姿にすごく影響を受けました。私は、アイーダ（セミパラティンスクの留学生）との話が忘れられない思い出になりました。違う国で話す言葉も違うけど、同じ思いで日本に来ているアイーダの話はとても心に残りました。次の日のゼミナールで集まって話した時には、私達の話に興味をもってくれて、知らなかったので今日知れて良かったと言ってくれたのがとても嬉しかったです。ビキニで被ばくした人がたくさんいるという、知らなければならない事実をしっかり伝えることができたと思います。」

**「核兵器禁止条約教材を世界の子どもたちに」プロジェクトを企画**

　「核兵器禁止条約」教材を世界の子どもたちへ プロジェクトがスタートしました。ビキニ事件が学べるビデオと補助資料を高校生たちと作成し、核兵器禁止を求める国際市民団体を通じ、世界各国で活用してもらえるよう、DVD（英・露・仏・中・韓国語訳）の作成に取り組んでいます。 ビキニ核被災者・遺族をはじめ世界の核実験被災者の救済のためにも、この活動は大変重要なものになるでしょう。高校生たちが交流を進めながら教材をつくり・届ける活動そのものが「核兵器禁止条約」推進のネットワークを広げる大きな力になると思っています。全国高校生平和集会で出会ったアイーダを高知に招いて交流する希望がゼミ生から出され、９月２２～２４日に宿毛湾での交流が行われました。この交流を朝日高知版（2018.10.12)で次のように報じました。

・　広島で出会ったカザフスタン人の高校生を宿毛市や大月町へ招き、一緒に元船員の遺族の証言を聞いた。参加した中村高校２年の久武胡桃（くるみ）さん（１７）は「『ヒバク』って広島と長崎のイメージやったけど、高知県にも関係していると知らなかった」と話す。同校２年の川村香乃さん（１６）は「参加しなかったら体験できなかったことがたくさんある。自分たちが地域の問題を語り継ぎたい」と話した。



幡多ゼミナール館　　９月２３日

　11月10日、幡多ゼミOBと高校生による教材制作検討会にあわせて、NHK World News 取材班が入りました。高校生たちが大変固くなっていたので取材班の取材目的や仕事の様子についての感想を述べてもらい良い学びの機会となったようです。取材班による高校生へのインタビューを受けて、改めて活動の意義や今後のことを見つめ直したようです。最後に次のようなアピールを行いました。

「私たちは、被災した方々を支援したいとの想いから、幡多高校生ゼミナールとして、この教材を作成しました。皆さんもこの問題について、ぜひ考えてください。核兵器禁止条約教材を世界の子どもたちへ」

参加した高校生は、進学校の２年生で、クラブ活動のリーダーでもあり、ゼミ活動の時間づくりに大変です。しかし、限られた時間内で、被災船員やOBからの聞き取りなどを通じ、地域への関心度が高まり、自分たちらしいユニークな活動を目指しています。

核兵器禁止条約」教材DVDは１２月中に編集されますが、「ビキニ事件と核兵器禁止条約」の学習にも使用できます。海外版作成には資金不足であり、制作と普及にご協力お願いします。

■銀行口座振り込み

振込口座　四国銀行　宿毛(スクモ)支店 (支店番号 : 225)

　　(普通) 口座番号 :  5159205 受取人氏名　:   イマジヨウ　タカシ

※銀行振り込みの場合は、今城隆 宛 にメールまたは官製ハガキにて、教材支援金額とリターン送り先・住所・氏名を記入の上、ご投函ください。

　<http://bikini-kakuhisai.jet55.com/>ニュース/Cloudfund.pdf

**問合先** : 今城 隆 (太平洋核被災支援センター事務局)

**〒788-0273**   高知県宿毛市 小筑紫町福良 646-1

 **EL** 0880-67-1559     **E-mail**  tima@alpha.ocn.ne.jp

太平洋核被災支援センター事務局長　山下正寿